

特別会計の決算状況

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計	46億5,732万5千円	45億8,263万1千円	7,469万4千円
介護保険特別会計	55億9,155万9千円	55億2,409万円	6,746万9千円
後期高齢者医療特別会計	6億4,832万5千円	6億4,767万8千円	64万7千円

健全化判断比率・資金不足比率の公表

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率と資金不足比率を算出し、監査委員の審査に付した上で、議会に報告後、公表することが義務付けられています。

本市の健全化判断比率と資金不足比率は、いずれも「早期健全化基準」「経営健全化基準」を下回っています。

1. 健全化判断比率

指標の名称	吉野川市 令和元年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	説明	平成30年度 (参考)
実質赤字比率	-	13.02%	20.0%	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。	-
連結実質赤字比率	-	18.02%	30.0%	市の全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。	-
実質公債費比率	10.0%	25.0%	35.0%	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率です。	10.2%
将来負担比率	46.6%	350.0%	-	公営企業、一部事務組合、土地開発公社なども含め、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。	38.5%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、実質赤字額および連結実質赤字額がないため、「-」と表示しています。
※標準財政規模…地方公共団体が、標準的な状態のとき、通常収入されるであろう経常一般財源の規模を示したものです。

2. 資金不足比率

特別会計の名称	吉野川市 令和元年度	経営健全化基準	説明	平成30年度 (参考)
水道事業会計	-	20.0%	公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模(料金収入など主たる営業活動から生じる収益などに相当する額)に対する比率です。	-
下水道事業会計	-	20.0%		-

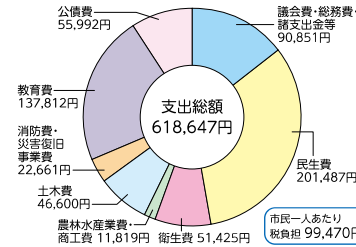
※資金不足比率は、2会計とも資金不足額がないため、「-」と表示しています。

●問い合わせ 財政課 ☎22-2221 FAX22-2244

イベント・催しの中止および延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を予定していた次のイベント・催しは中止および延期となりました。

- 開催中止**
- 令和2年度吉野川市戦没者追悼式 (問い合わせ: 社会福祉課 ☎22-2261 FAX22-2260)
 - 第7回「ストップ! 児童虐待」作品展 ※応募作品は市ホームページで11月2日(月)~30日(月)まで公開 (問い合わせ: 子育て支援課 子ども相談室 ☎22-2267 FAX22-2245)
- 開催延期**
- 第44回吉野川市美郷一周駅伝(来年度へ延期) (問い合わせ: 生涯学習課 ☎22-2271 FAX22-2270)



基金(預貯金)残高 247,270円 市債(借入金)残高 652,080円

議会費・総務費・諸支出金等	民生費	衛生費	農林水産業費・商工費
議員報酬や議会運営の経費、庁舎管理や総合的な管理事務等に要する経費	障がい者・高齢者・児童福祉、生活保護等に要する経費	各種検診などの保健活動やごみ・し尿処理等に要する経費	農林水産業の振興や商工観光等に要する経費
土木費	消防費・災害復旧費	教育費	公債費
市道整備や市営住宅の維持管理等に要する経費	消防団活動や災害復旧に要する経費	学校施設等の整備や教育(幼稚園、小中学校、社会教育)、スポーツ振興等に要する経費	事業を行うために市が借り入れたお金に対する返済金

※2.1.1現在の住民基本台帳人口(40,775人)で概算。
※基金残高及び市債残高については、普通会計のみの数値であり、市全体をあらわすものではありません。

市民一人あたりに換算すると

普通会計 歳出

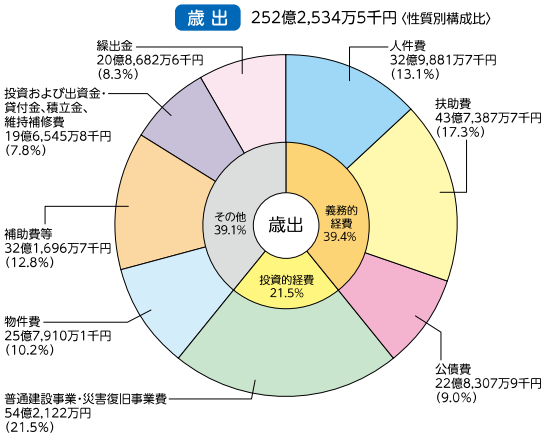
市が支払うお金は、その性質により、大きく「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分けることができます。

○義務的経費
義務的経費は、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費であり、人件費、扶助費、公債費がこれに該当します。令和元年度の義務的経費は、公債費が1億2606万1千円減少した一方、扶助費が障がい者自立支援事業の増などで1億1490万2千円増加したことなどにより、義務的経費全体では、2953万4千円の増となり、歳出総額に対する割合は39.4%(前年度比4.3ポイント減)となりました。

○投資的経費
投資的経費は、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設などがストックとして将来残るものに支出される経費であり、普通建設事業費と災害復旧事業費がこれに該当します。普通建設事業費は、平成29年度からの継続

事業である麻植協同病院跡地などを整備する都市再生整備事業や鴨島中央地区認定子ども園整備事業など17億2269万9千円の増となりました。投資的経費全体では、16億7720万8千円の増となり、歳出総額に対する割合は21.5%(前年度比3.8ポイント増)となりました。

○その他の経費
その他の経費は、義務的経



費、投資的経費以外の経費であり、物件費(委託料や需用費など)、積立金、維持補修費、特別会計への繰入金、補助費など(一部事務組合への負担金など)がこれに該当します。令和元年度では、プレミアム商品券事業が増加したことにより、その他の経費全体では、前年度と比較して、1億1686万1千円の増となり、歳出総額に対する割合

は39.1%(前年度比0.5ポイント増)となりました。

まとめ
平成29年度からの3年間で「最大の効果を上げるための合併まちづくりの総仕上げ期間」としており、令和元年度は合併支援措置のひとつである合併特例債を最大限に活用して、「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針に基づき、将来世代のために真に必要な事業に積極的に取り組まれました。
合併支援措置が終了し、社会保障費の増加、公共施設などの管理運営経費や老朽化対策など、今後も厳しい財政運営が続くことが見込まれます。

歳出削減に向けた事業のスクラップに加え、市民ニーズを的確に捉えた事業の取捨選択等さまざまな対策を行うことにより、身の丈にあった予算規模へ移行いたします。
本市を取り巻く環境が大きく変化するなかで、限られた財源を引き続き効果的に配分することで、魅力ある吉野川市を目指します。